

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3036号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



雪の大谷ウォーク (富山県立山町)

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 情 報
- 情 報
- 随 想

「町制施行120年新たな挑戦」	香川県宇多津町長 谷川 俊博	(12)
町村Nav i		(11)
新任都道府県町村会長の略歴		(10)
国政情報		(9)
みんなで豊根おこしが合言葉！～住民総力の村づくり～愛知県豊根村		(5)
意欲ある高齢者、社会の支え手側に		(2)

コラム

息の長い魅力づくりを

フリーアナウンサー 青山佳世

例年になく速さで桜前線が北上している。20年前から毎年訪れる桜のトンネル、かつては見事な並木に感動したものだ、年々枝ぶりも花も勢いなくなると、寄る年波を感じ寂しくもなった。一方、当時新しく桜の名所の仲間入りをした場所は枝ぶりも細くて頼りなかったが、今行ってみると、力がみなぎって枝が広がり、桜爛漫咲き誇り、大勢の花見客を喜ばせていた。桜の保存のために市民から寄付金を募って、ライトアップのぼんぼりに名前を入れる取組をし、周辺の店舗も増え活況を呈していたが、残念なことに、そのぼんぼりが上品とは言えない色合いで、桜並木の風景を壊していた。取組は素晴らしいのだが、ぼんぼりの色を工夫して桜の輝きを増す配慮が足りない、ほんの少しの心配りである。大勢の観光客が訪れるようになると交通整理、ゴミ対策など目の前の対策に追われ、さらに観光客目当ての店が溢れ、賑わいを超えて雑然としてしまう。まずは人を呼び寄せる魅力そのものを磨いて輝きを増すこと、そして短い命と言われるソメイヨシノ、その桜の美し

さを次の世代にも楽しんでもらえるように、数十年のプランで考えてほしいものだ。

各地海外からの観光客が増え、移動手段の確保、多言語化、DMOを始めとしたビジネス化に積極的に取り組む地域が増えている。地域の元気と経済的効果に期待したいところだ。

ただその魅力づくりとなると箱物を建設することや、マップやルート作りだったり表面的な取組が目立つことが危惧される。ここでも忘れて欲しくないのは、魅力そのものをどう磨き、持続、発展させるか、なのだ。そんな時、九州各地で活動する様々な人たちとお会いした。地域で花々を育てるグループ。新燃岳の風評被害にあう観光地へ地域の人たち自身が旅する企画を立てる人、風景にあった標識を考える取組、古民家を再生して空き家対策をし、地域の元気づくりをする、などなど故郷を愛する思いが溢れている。やはり地域の魅力一番はそこで暮らす輝く人たち、そして暮らしが創り出す風景である。そこに光が当たり、元気の源になる本来の観光を目指してほしい。

写真キャプション

4月中旬～6月中旬にかけて、立山・天空ロードに現れる高さ20m級の雪の壁、「雪の大谷」。会場はメインの「雪の大谷」を歩く大谷ロードのほか、雪の回廊やバナラマロード、アルプス広場などがあり、25周年となる今年度は特別記念イベントも開催される。

政策解説

意欲ある高齢者、社会の支え手側に

高齢社会対策大綱が改定

政府は2月、高齢者施策の指針となる「高齢社会対策大綱」を閣議決定した。見直しは5年ぶり、公的年金の受給時期の選択肢拡大や「高齢者」の定義変更を打ち出して注目された。

大綱は1995年施行の高齢社会対策基本法に基づいて策定。政府が推進する高齢者施策の中長期的な指針となる。初めて策定したのは96年で、おおむね5年ごとをめぐり首相を会長とする高齢社会対策会議を開催して、内容を見直している。目的や基本的考え方のほか、就業・所得、健康・福祉など分野別の施策を示し、将来に向けた数値目標も盛り込む。

今回の改定にあたり、昨年、有識者会議（座長・清家篤前慶応義塾長）で基本的な考え方を議論し、その報告書を受けて大綱を決定した。

2025年には、団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者になる未曾有の超高齢化社会に突入する。今回の大綱は「元気な高齢者は現役世代に支えられる側ではなく、社会の支え手になってほしい」という政府のメッセージが色濃く出た内容だが、意欲ある高齢者が働ける社会の実現には、高齢者の雇用や社会保障制度の見直しなどさまざまな課題も残る。

受給遅らせると増額

今回の大綱で最も注目されたのが公的年金の受給開始年齢の選択肢を広げる検討の開始だ。現在、公的年金の受給開始年齢は原則65歳だが、個人のライフスタイルに合わせて60〜70歳の間で選択できる。受給額は60〜64歳に前倒しする「繰り上げ」だと1カ月あたり0.5%減るが、66

〜70歳に遅らせる「繰り下げ」では1カ月あたり0.7%増える。70歳まで遅らせると最大42%の増額となる。

繰り下げ受給は、老後生活の安定につながるが、利用率はわずか1.5%。65歳以降に年金以外の収入がなかったり、周知が図られていなかったりするため、選択する人は少数だ。有識者会議では、高齢者の就業を促すのを目的に「75歳まで選択できるような制度を考える必要があ

る」との意見が出た。

これを踏まえ、大綱では「繰り下げ制度の周知に取り組み」とともに、70歳以降の受給開始を可能にするなど年金受給者にとってより柔軟で使いやすいものとなるよう制度の改善に向けた検討を行う」とした。

厚生労働省もこの改正に前向きで、審議会の議論を踏まえ、関連法改正案を2020年にも国会に提出したい考えだ。

「高齢者65歳以上」転換

もう一点、大きく変わったのが「高齢者」のとらえ方だ。現在は社会保障制度などで65歳以上を「高齢者」とするのが一般的。大綱では、高齢者の体力的年齢が若くなっていることや、就業・地域活動で社会との関わりを持つことに意欲が高いことを指摘。年齢による画一化を見直すとし「65歳以上を一律に高齢者とみる一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくなりつつある」とした。この文言は有識者会議の報告書には含まれていなかったが、首相官邸の意向を受けて、最終的に大綱に盛り込まれた。

高齢者の定義を巡っては、昨年1月、日本老年学会と日本老年医学会

政 策

高齢社会対策大綱のポイント

目 的	65歳以上を一律に「高齢者」とみる傾向が現実的でなくなりつつある。体力年齢が若くなり、社会と関わりを持つことに意欲も高い。70歳以降でも意欲・能力に応じた力を発揮できる社会環境を整える。
基本的考え方	年齢区分でライフステージを画一化することを見直し、全ての年代の人が希望に応じて活躍できるエイジレス社会を目指す。
	地域の生活基盤を整備し、高齢者が安全に暮らせる地域コミュニティをつくる。多世代間の協力を拡大し、社会的孤立を防止する。
基本施策	年齢にかかわらず希望に応じて働き続けられるよう雇用・就業環境を整備。テレワークの拡大、副業・兼業の促進、高齢期の起業支援。
	高齢期の職業生活の多様性に対応した年金制度を構築。受給開始時期は、70歳以降も選択可能にすることを検討。
	ゆとりある高齢期の生活確保のために、計画的な資産形成を進めることが重要。私的年金制度の普及、充実。
	政府の統計や政策立案で、高齢期を65歳以上と一律に捉えずに、年齢区分を細分化して分析をきめ細かく行う。

が、高齢者を75歳以上とし、65〜74歳は「准高齢者」として社会の支え手と捉え直すよう求める提言を発表し、大きな反響を呼んだ。

当時、学会の提言をまとめた虎の門病院の大内尉義院長によると、高齢者を65歳以上とする定義が実態と合わなくなっているという意見は10年以上前からあった。科学的データを基に議論した結果、要介護認定率、受療率、死亡率など、さまざまなデータで10〜20年前と比べて5〜10歳若くなっていたという。

国民の意識も変化している。内閣府の2014年の意識調査で、何歳ごろから「高齢者」だと思つか聞いたところ、「70歳以上」が29・1%、「75歳以上」が27・9%、「80歳以上」が18・4%だった。「年齢では判断できない」も10・4%あった。

こうした世論も踏まえ、大綱では高齢者の定義の転換を打ち出すことになった。

暮らし描けるように

大綱に一貫しているのは高齢になっても働きたい人が働ける社会の基盤作りだ。ハローワークに生涯現役支援窓口を設置して再就職を促すほか、日本政策金融公庫の融資など

で高齢期の起業を後押し。副業、兼業を促すことも盛り込んだ。

東京都健康長寿医療センター研究所の栗田圭一研究部長は「80歳、90歳になっても元気で過ごせるためには、健康面はもちろんだが、経済面の整備が不可欠だ」と指摘する。老後の資産を確保するため、個人型の確定拠出年金など私的年金制度の周知を図るほか、認知症対策も含め高齢投資家の保護についても対応する。

地域での取り組みとしては、1人暮らし高齢者が増加していることを踏まえ「人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る」とした。民生委員、ボランティア、民間事業者と行政が連携し、1人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で、社会から孤立することなく過ごせるような体制を整備する。

政府の統計や政策立案でも、高齢期を65歳以上と一律に捉えずに、「70歳」「75歳」「80歳」など年齢区分を細分化して分析をきめ細かく行う方針も示した。

施策を計画的、効果的に進めるために、さまざまな数値目標も盛り込まれた。2020年の目標として掲げたのは①60〜64歳就業率を67・0%に引き上げ、②80歳以上の高齢

高齢社会対策大綱の主な数値目標

	【現 状】	【数値目標】
60～64歳の就業率	63.6% (2016年)	67% (2020年)
健康寿命	男性71.19歳 (2013年)	1歳以上延伸 (2020年)
	女性74.21歳 (2013年)	2歳以上延伸 (2025年)
認知症サポーター	880万人 (2016年度末)	1200万人(2020年度末)
社会的な活動を行っている高齢者の割合	男性62.4% (2016年)	80% (2020年)
	女性55% (2016年)	
80歳以上高齢者の運転による事故死者数	266人 (2016年)	200人以下 (2020年)

担い手不足

運転による交通事故死者数を2000人以下に減らす、③健康寿命を1歳以上延伸。このほか、65歳以上が被害に遭う振り込み詐欺の認知件数を前年比で減少、認知症サポーターは20年度末に1200万人まで増やすとした。

「わが国は世界有数の長寿国だが、今後高齢化はますます進行し、地方人口の減少が進むことも見込まれている。すべての年代の人々が希望に応じて活躍できるエイジレス社会を目指す」。2月、安倍晋三首相は大綱決定に先立つ高齢社会対策会議で、こう述べた。

今回の大綱は、医療の進歩や生活環境の改善で、平均寿命が延伸している一方、先進国の中でも類をみない早さで少子高齢化が進む現状に政府が危機感を感じていることを強く感じさせる。

1990年には65歳以上の高齢者1人に対し現役世代が5.1人で支えていたが、団塊世代が全員75歳以上となる2025年には、高齢者1人に現役世代は1.8人まで減少する。働き盛りの世代が高齢者を支えることを前提につくられた制度は、

現在の水準やサービスを将来的に維持することが難しくなりつつある。大綱でも「これまでのわが国の社会モデルが今後もそのまま有効である保証はなく、10年、20年先の風景を見据えて持続可能な高齢社会を作っていくことが必要である」と指摘した。

ただ、65歳以降でも社会で活躍できる社会のためには、定年延長や年金制度の見直しなど取り組むべき課題が多い。現在、企業には希望する全員に対し65歳までの雇用を確保する措置が義務づけられている。厚生労働省の17年の調査では70歳以上まで働くことができる企業の割合は23%まで増えた。しかし、依然として企業の79%は60歳が定年。60代後半までの定年引き上げや雇用延長は、企業にさらに負担増を求めるもので簡単ではない。

働きながら受け取る年金額が減額される「在職老齢年金」の仕組みも見直しが必要だろう。

人手不足の中、政府は高齢者、女性、外国人労働者などの労働力確保に力を入れているが、労働力や社会の担い手を単純に増やすという視点だけでなく、それぞれの体調や希望にあった老後を過ごせる社会にしていくことが求められる。共同通信社生活報道部 梅岡真理子

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え、「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン/日本興亜株式会社とが集団協契約を締結し、実施しているものです。
- 集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン/日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン/日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

フォーラム

観光客を集める茶臼山高原「芝桜の丘」

現地レポート

町村独自のまちづくり



みんなで豊根おこしが合言葉！

住民総力の村づくり

愛知のてっぺんの村

人口1、200人と、愛知県で一番人口の少ない小さな自治体である豊根村。名古屋からは車で約2時間半、長野と静岡県との県境に接し、愛知県最高峰の茶臼山を有する「愛知のてっぺん」の村です。村の面積155・88km²のうち93%が森林に覆われ、標高1485・1、415mと約1、200mの標高差を有し、山々と渓谷が織りなす自然豊かな地勢にあります。

昭和20年代に5、000人ほどだった人口は、ダム建設や林業など地場産業の不振から過疎化が進み、いまや4分の1ほどに。その構成も高齢化率が48%と、全国に先駆けて高齢化がいち早く進んでいます。

そうした状況の中、天竜奥三河国定

愛知県 豊根村



公園の指定を機に、休暇村の誘致や茶臼山高原スキー場、日帰り温泉整備等の観光開発を進めてきました。平成19年からは、愛知県で有数の観光地である茶臼山高原に日本で一番標高の高いところにある「芝桜の丘」を整備し、東海地方の新しい観光スポットとして人気を集めています。

さらに豊根村では、平成25年の観光交流人口60万人を、平成32年には年間100万人にすることを目標とした「豊根村観光交流アクションプラン・めざせ100万人」を新たに樹立し、様々な観光プランや地域産業の創出を進める取組を進めています。

住民総力の地域自治

豊根村の過疎化が始まったのは昭和40年代から。佐久間ダムと新豊根ダム

フォーラム



▲村の中心集落。村内に40の集落が点在する

の2つのダム開発により集落が水没し、さらに主要産業であった林業における木材価格の低迷が追い打ちをかけた。ダム開発以前は5、000人台だった人口は、平成に入るとは1、000人台へと減少しました。行政も公営住宅整備や生活基盤対策、都市山村交流などによる定住対策に力を入れましたが、人口減少に歯止めがかかりませんでした。こうした状況を打破するために、豊根村では、行政主導の村づくりから、住民協働の村づくりに方針転換を図り、「みんなで豊根おこし」を合言葉にした村づくりを進めてきています。

その中心となっている取組が、地域の自治組織である行政区を中心とした住民の手による自治です。

豊根村には5つの行政区があり、それぞれで自治会活動が行われてきましたが、その組織に、従来、各団体などで取り組んできた防災・防犯活動や環境美化活動などの諸活動を集約させました。さらに、村全体で実施してきた敬老会事業や福祉事業などを地域の自主性に任せた運営とすることで、住民主導の仕組みを作りました。

その活動経費には、使途自由な「豊根村地域づくり支援交付金」を支給。各行政区ごとに、その地域にとって必要な取組を住民自身が自主的に協議、決定して実施する仕組みを進めてきました。また、地域の道路や施設の修繕など、住民がボランティアで実施する場合に原材料を全額補助(上限80万円)する「豊根村地域協働支援事業」やイベント開催などを定額支援する「豊根村特色ある地域づくり支援事業」を創



▲協働支援事業で実施した道路整備



▲指定管理で運営される「道の駅豊根グリーンポート宮嶋」

設し、「地域のごとは地域で」を基本に地域づくりを進めています。

現在では、道路の簡易修繕やゴミステーション設置、集会施設のリフォームなど地域に必要な整備は、住民自ら発案し実施するようになってきています。また、地域での敬老行事や区民交流会、桜の植栽による景観整備なども、それぞれの地区ごとに実施方法を工夫し、取り組みやすい方法で進めています。

観光施設を住民自ら経営

豊根村では、そうした住民自らで取り組む考えをさらに広め、地域にある観光施設の運営も住民主体で取り組む体制づくりを進めてきました。

現在、村内にある主な交流施設は、すべて指定管理で運営をしています。都市農村交流施設である「三沢高原いこいの里」や、農産物加工や宿泊施設である「とみやまの里」、山村体験施設「大人の郷」など、住民自らが運営組織を立ち上げ、行政からの指定管理による運営を実施しています。

その中の一つに、愛知県内で指定第1号の道の駅「豊根グリーンポート宮嶋」の運営に取り組む「茶臼の里合同会社」があります。

平成27年4月、老朽化した道の駅豊根グリーンポート宮嶋の新築リニューアルオープンに合わせ住民自らが発案し、道の駅施設の運営組織となる会社「茶臼の里」を設立。道の駅の農産物販売とレストランの運営を開始しました。豊根村の地元農産物や魚な



▲田んぼのオーナー制度には多くの都市の家族が訪れる

フォーラム



▲手作りの味が人気の「道の駅レストランふるさと」を手掛けるおかあちゃん達

どの山の幸を活かしたメニューは好評で、改装前は年間3万人ほどの来場でしたが、リニューアルオープン後は、年間約15万人が訪れるなど、観光拠点として成長しました。農産物販売も以前の6倍の売り上げとなり、豊根村特産トマトやブルーベリーをはじめ、ナスやキュウリなどの四季折々の地元野菜や山菜が、訪れる観光客を喜ばせています。



▲豊根村にある2つのダムを模した5種類の「ダムカレー」も好評

しており、約2haの耕作放棄地が再生しました。

こうした道の駅の運営と交流事業の取組が評価され、「茶臼の里」は、農林水産省の「第3回ディスカバー農山漁村の宝」に選定されました。このように、観光施設の運営も住民主導で成果を挙げてきています。

村民の夢から始まったプロジェクト「チョウザメ」

豊根村では平成24年度からチョウザメの養殖をしています。チョウザメ養殖に取り組むきっかけとなったのは、一村民との会話でした。

村づくりの話をしている中で、ある住民から「豊根村のきれいな水を活かして淡水魚養殖に取り組むことならで



▲豊根村内のレストランでは新しい特産品「チョウザメ」を使ったチョウザメ料理が楽しめる

きるのではないかと。「せっかかく行つのであれば、世界三大珍味のひとつ、キャビア生産に挑戦するのが面白いのではないかと」という提案があり、豊根村の新しい地域産業創出を促す「起業家支援補助金制度」を活用して、チョウザメ養殖実証を行うこととなりました。その後、養殖実証は紆余曲折があったものの、村民の努力によりチョウザメ養殖技術を確立し、平成28年11月からは魚肉の販売を開始するまでに成長しました。

現在は、約3、500匹を養殖し、村内4か所のレストランや旅館でチョウザメ料理を提供し好評を得ています。村民は仲間と「豊根フィッシュファーマーズ」を立ち上げ、養殖を拡充するとともに「今後、キャビア生産ができれば」と意気込んでいます。

できることは自分でやる 地域づくり

豊根村では、このように村づくりを住民の総力で取り組んでいます。観光面では、平成26年度に丸1年ほどかけて住民手づくりの観光振興のための計画「豊根村観光交流アクションプラン・めざせ100万人!」を作りました。

このプランは、行政が主導し、住民や各組織が、それぞれ自分たちでできることを「みんなで考えた100万人にするためのアクションプラン」として取りまとめたものです。「四季の豊根鍋をつくろう」や「みんなが宣伝マンになろう」「ダムを活かそう」など具体的なアイデアを行政と住民が共有し、それぞれが実施できる観光振興に取り組んでいます。

ほかにも、「がんばらマイカー制度」があります。豊根村には、タクシーや民間バス事業者がないため村営でバスを運行していますが、最低限の路線を組んでの運行であり、住民の足を十分にカバーできていない状況でした。

そこで、平成15年度から国の構造改革特区制度を活用し、住民が自家用車で近隣住民を乗せることのできる「がんばらマイカー制度」を設けました。行政が運行管理経費を担い、ガソリン代相当の運行経費は利用者が運転者に支払う仕組みです。現在では地域に

フォーラム

すつかり定着し、1、200人の人口ながら、年間1、000件近く運行しています。

また、民間賃貸住宅がないため、定住促進に向けては村が公営住宅整備で対応してきていますが、そうした公営住宅の整備についても、地域住民が設計から運営まで関わる整備手法として「地域住宅制度」を導入しています。特に設計から住民が関与することで地域ニーズに合った間取りを実現できるとともに、入居者決定を地域住民の手で行うことで、入居後の定住に向けてのフォローを地域で自主的に行う雰囲気づくりにつながっています。

このように豊根村では住民生活に近いサービスは住民協働で実現してきました。民間サービスの少ない本村にお



▲住民により運行される「がんばらマイカー」

いて、十分な住民サービスを行政が十分に提供することは難しいため、住民と力を合わせて対応しています。

高齢社会の先を総力で

現在、人口1、200人の豊根村の持続可能な地域づくりに向けて、行政と住民が総力を挙げた取組を進めています。

高齢化が進展した豊根村では、平成17年度をピークに高齢者人口数は減少局面に入りました。地方創生に関連して定めた豊根村ビジョンでは、2060年の人口900人を目標とし、その時点において、人口の年齢構成を高齢化率は25%、生産年齢人口57%に改善していくことを目標としています。これは、人口減少は避けられませんが、各種の対策を講じることで人口構成を改善し、地域経済の活力を維持しようというものです。

豊根村は、小規模な自治体でありませんが、さまざまな創意と工夫をしながら行政と住民が役割分担し、総力を挙げて持続可能な地域の暮らしを作っていくたいと考えています。現在、策定中の第6次総合計画（計画期間…平成30～39年度）においても、行政と住民の総力で、人口減少が予測される状況にあっても豊かで持続可能な村づくりを進めていきたいと考えています。

豊根村 地域振興課



地方公共団体金融機構 (JFM) は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

1 全ての都道府県及び市区町村が出資しています

地方公共団体が共同で資金調達を行うための機関です。

2 長期・低利の資金を提供しています

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。
※機構特別利率対象事業（平成30年2月時点）

3 資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。 ※※平成30年2月時点

4 資金調達などの財政運営全般のサポートをしています。

財政、金融、会計等に関する研修（出前講座、宿泊型研修、入門研修等）を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する職員が助言などを行っています。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>>

<http://www.jfm.go.jp>



情 報



◎提案募集の第8次地方分権一括法案を閣議決定―政府

政府は3月9日、第8次地方分権一括法案を閣議決定した。地方分権関連15法律を一括改正するもので、被災都道府県から応援要請を受けた都道府県が区域内市町村にも応援要請できることを明確化するほか、災害援護資金の貸付利率を市町村が条例で設定できる、介護支援専門員の登録抹消要件の見直し、マイナンバー制度の情報連携の項目追加などを盛り込んだ。これを受けて、荒木泰臣全国町村会長は同日、同法案の早期成立を求めるコメントを発表した。また、政府は3月23日、農地転用許可権限等の指定市町村に若手県盛岡市など5市を指定した。都道府県同様の農地転用を認めるもので、今回の追加指定で指定市町村は三重県東員町など49市町村になる。

一方、総務省の町村議会の在り方研究会は3月26日、報告書をまとめた。小規模町村での議員のなり手不足対策として、新たに少数の専門的議員による「集中専門型」と集落等から選出する多数の非専門的議員による「多数参画型」の仕組みを提案。町村では、現行制度と併せ3つの仕組みから選択する。集中専門型では、住民からくじ等で選出「議会参画員」も議会の議論に参画（議決権無し）。多数参画型では他自治体常勤職員も兼任も可能とする。なお、全国町村議会議長会等は反対意見を発表した。

◎所有者不明土地の利用へ特別措置法案を閣議決定―政府

政府は3月9日、所有者不明土地の利用の円滑化等特別措置法案を閣議決定した。全国的に増加する所有者不明土地の円滑利用と所有者探索を合理化する仕組みを創設する。都道府県知事が、収容委員会に代わり裁定で利用権（上限10年間）を設定、公益性のある地域福利増進事業に利用できる。なお、所有者が現れた場合は期間終了後に原状回復して返却する。また、所有者探索では行政機関が固定資産課税台帳や地籍調査票などを利用できる制度を創設する。なお、石井啓一国土交通相は同日の記者会見で「ガイドライン等を整備し自治体とも連携し周知・啓発を図りたい。施行後10年間で1000件の利用権の設定を目指す」と述べた。

また、国交省はこのほど、中長期的な地籍整備推進検討会の中間まとめを公表した。全国の地籍調査の進捗率が52%（16年度末）にとどまっているため、次期7次10カ年計画（20・29年）では、①一筆地調査・測量の新技術による効率化②最低限必要な境界情報迅速に整備③災害想定地域など優先地域での重点的実施―などを提言した。

◎医師偏在の解消へ医療法・医師法改正案を閣議決定―政府

政府は3月13日、医師偏在の解消策などを盛り込んだ医療法・医師法改正案を閣議決定した。2019年4月1日からの施行を目指す。医師数全体は増えているが、都道府県間で約2倍の較差があるため、都道府県が大学医学部に地域枠などの設定を要請できる権限を創設するほか、臨床研修する病院の指定・定員の設定権限を都道府県に移譲する。さらに、都道府県の事務に新たにキャリア形成プログラム策定・医師少数区域への医師派遣「医師確保計画」の策

定と地域医療対策協議会での具体的医師確保対策の協議などを追加する。また、国は医師少数地域等で勤務した医師を認定する制度を創設、同医師だけを地域医療支援病院等の管理者とする。

また、厚生労働省は3月12日、全国の高齢者虐待等の対応状況（16年度）を発表した。養介護施設従事者による虐待は452件で前年度比44件増加、養護者によるものは1万6,384件で同4008件増加した。また、市町村への相談・通報件数は、養介護施設従事者によるものが1,723件で同83件、養護者によるものが2万7,940件で同1,252件それぞれ増えた。このため、同省は3月28日付けで、各都道府県に重篤事案の事後検証などの対応強化を通知した。

◎2018年版の地方財政白書を発表―総務省

総務省3月16日、2018年版の地方財政白書を公表した。16年度普通会計決算の歳入総額は前年度比4,576億円（0・4%）減の101兆4,598億円、歳出総額は同2,638億円（0・3%）減の98兆1,415億円で、実質収支は同19億円の減の1兆9,605億円の赤字となった。また、経常収支比率は同1・7ポイント上昇の93・4%、実質公債費比率は同0・6ポイント低下の9・3%だった。また、普通会計の借入金残高は同0・9%減少したが、197兆3,189億円にのぼる。なお、基金について、各団体が将来の備えのため行革や歳出抑制に努めながら積み立てていることが実態調査で把握できたと指摘した。

一方、日本自治学会は3月10日、「自治体基金を考える」をテーマにセミナーを開催した。基調講演で、小西砂千夫関西学院大学教授は地方財政の総額確保に信頼がない

ため基金積立の必要度が増しているが、来年度も基金問題が地方財源確保の足を引っ張る懸念を強調。各自治体は基金残高に対する説明責任を果たすべきだと訴えた。これを受けたパネル討論で、河村文夫東京都奥多摩町長（東京都町村会長）は、16年の大雪災害で集落が孤立した事例などを例に「突発的な財政需要の財源には基金しかない」と住民を守る現場の実態を訴えた。

◎2017年度の地域おこし協力隊活動状況を発表―総務省

総務省は3月20日、2017年度の地域おこし協力隊の活動状況を発表した。隊員は4,830人で、前年度に比べ852人増えた。農林水産省の地域おこし協力隊（旧田舎で働き隊）も含めると合計4,976人となる。また、受入自治体は997団体で、前年度より111団体増えた。なお、隊員の4割が女性隊員で、7割が20・30代の若者だった。受入隊員は、大分県竹田市の49人のほか、島根県海士町45人、島根県津和野町32人、高知県佐川町31人など多い。

一方、国土交通省は3月23日、「農地付き空き家」の手引きを作成した。空き家の利用と地方移住促進に向けて関連制度や運用事例をまとめた。取組フローでは、①空き家と農地を自治体の「空き家バンク」に登録②農業委員会が農地の「別段の面積」を設定・公示③空き家バンクが利用希望者を募集④農地所有者・購入者が農業委員会への許可申請―などの手順を示した。また、同省は3月16日、歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドラインを策定した。古民家などの歴史的建築物を活用した観光まちづくりを進めるため、条例制定から活用までの流れを具体的に解説。実際の活用事例なども紹介している。

（ジャーナリスト 井田正夫）

DATA NOW

耐久消費財への満足度が77・0%

(株)マーケティングスペース花博舎 代表取締役 山田 哲也

内閣府が1947年度から毎年実施している「国民生活に関する世論調査」があるが、その中に「現在の生

活の各面での満足度」という設問がある。直近のデータから「自動車、電気製品、家具などの耐久消費財の

新任都道府県町村会長の略歴

鹿兒島県町村会は平成30年2月22日の第125回定期総会で次の通り会長を選出した。(2月25日就任)

鹿兒島県町村会会長
大島郡大和村長

伊集院 幼

昭和36年8月20日生



【住所】大島郡大和村大棚36番地

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】

昭和56年大和村役場入庁▽平成21年同村退職▽平成21年大和村長就任

(現在3期目)

【町村会関係の経歴】▽平成28年2月大島郡町村会長(現在2期目)、

鹿兒島県町村会理事就任▽平成30年2月鹿兒島県町村会会長就任

【主な業績】▽防災拠点施設の整備、各集落避難所の防災機能の向上▽乳

幼児から高校卒業時まで医療費の無料化▽保育料の無料化▽高校生通学

バスの全額助成▽出産祝金の拡充▽

育児助成金▽新築住宅助成金の増額

▽里親、今里親子留学助成金▽0歳

児保育の導入▽インターネットを活用した学習塾の導入▽光ケーブル高速

通信網の整備▽主要地方道名瀬瀬戸内線「宮古崎トンネル」開通実現

への尽力▽スモモの皇室献上▽物産

販売施設「まほろば館」の建設▽特

産品開発を目的とした合同会社「ひらとみ」を設立

【趣味】ウォーキング

【家族】妻と長男の3人暮らし

面での程度満足しているか」という調査結果を見ると、「満足している」が16・4%、「まあ満足している」が60・6%、満足と答えた人の合計は77・0%におよんでいる。年代別では60〜69歳の80・1%(満足・計)がトップ、2位は18〜29歳の79・3%である。満足度の高さにはおそらく2つの面があり、シニア世代の場合には、持っていることでの充足感の高さだろうし、若い世代の場合は、無くても満足、持つことへのこだわりの低さといった要因も含まれるだろう。

そのほか生活各方面の満足度では、「食生活」の89・3%と「住生活」の83・3%が高率である。生活保護世帯の増加や貧富の格差拡大が問題視される昨今だが、国民全体では、暮らしのベースである食や住の充足度は高いといえる。

〈レジャー・余暇生活〉と〈自己啓発・能力向上〉はいずれも62%台、満足度は決して低いといえないが、まだまだ需要の伸び代が感じられ、時代は所有することより体験重視に向かって動いているといった印象がある。

〈所得・収入〉(51・3%)、〈資産・貯蓄〉(44・4%)については、必ずしも満足度は高いとはいえない。日本人の貯蓄志向の高さや堅実消費の

背景がここにあるといえるだろう。かつての若者にとって車は憧れであり、持つことがステータスだった。しかし近年、若い世代の車の保有率は大きく低下、逆にカーシェア市場が活況を呈している。カーシェア業界のデータによると、2017年3月の段階の利用者は、全国で110万人近くにもおよんでいる。車の使用価値は認めるが、所有価値には関心がないという意識の人たちが増えているのだろう。問題は車ばかりではない。アルコール飲料も、家電製品も、出版物も、海外旅行も停滞が伝えられている。高級腕時計のレンタル、催事場を英会話など自分磨きの場に転換、お歳暮で旅行など体験型消費を打ち出している百貨店もある。コンビニですらオーバーストアの時代、シェアサイクルやスポーツジムを併設する店舗も出てきている。

モノ離れの消費行動の中心にいるのが若い世代、バブルを知らないデフレ育ち、身の丈消費で節約志向が強く、「モノ」がなくても満足、自分の価値に忠実、体験重視の持たない豊かさを、自らの生き方の軸の中に据えている。「コト」と「モノ」とを相互につなげながら、どう顧客を創造していくかが企業の今後の課題といえるだろう。

随 想

「町制施行120年
新たな挑戦」
 たに かわ とし ひろ
 香川 県 宇 多 津 町 長 谷 川 俊 博

宇多津町は、瀬戸内海に面した香川県のほぼ中央に位置し、東は坂出市、西は丸亀市に囲まれた総面積8.1km²の香川県で一番小さな町です。北部に市街地、南部に田園地帯が広がり、市街地は、1社9カ寺をはじめ古くからの伝統と趣を残す既成市街地と、かつての塩田跡地を埋め立てて形成された新都市の特徴ある2つの顔を有しています。

塩づくりの歴史は古く、江戸中期から230年の長きにわたり、全国屈指の「塩の町」として栄えました。主要産業であった塩業が昭和47年に廃止され、塩田跡地186ha、総事業費約230億円の宇多津塩田土地区画整理事業が、地域振興整備公団の招致のもと香川中央都市計画土地区画整理事業により14年の歳月を経て成し遂げられました。

これを契機に宿泊施設、大型複合商業施設、教育施設の誘致とともに、住宅地の造成により、商業・観光・流通・教育・住環境などの調和のとれた新宇多津都市へと生まれ変わり、昭和63年に瀬戸大橋が開通し、四国の玄関口として中讃地域における各交流拠点へと発展しています。

約30年にわたり中讃地域の商業をはじめ、各交流拠点としての役割を担ってきた新都市地域は、社会経済状況や周辺環境の変化に伴い、大きな転換期を迎え、新都市地域全体の面的活性化が喫緊の課題であり、企業誘致をはじめ活性化に取り組んでまいりました。そのようなか、新都市地域へ四国最大規模の水族館を建設する計画が進んでいます。建設予定地は、美しい夕陽を望むことができる瀬戸内海に面したロケーション

であり、町が有償で土地を貸し民間企業が建設、運営を行うものです。水族館開業は、地域経済の活性化への大きな貢献が見込まれることから、本町では、平成32年春の開業に向け、全面的に協力し、四国の観光交流拠点の一つとして発展させ、地域企業などと連携し水族館を活かしたまちづくりを展開したいと考えています。

さて、香川県では3年に1度「瀬戸内国際芸術祭」が開催され、アート県香川としての認知度もますます高くなっています。そのような中、本町では芸術文化の振興を図ることを目的に平成26年に公募展「第1回うたづアートアワード」を開催しました。本年は第4回目の公募展となりますが、これまで国内はもとより

欧州など海外から、また幅広い世代から創造とエネルギー溢れる作品の応募をいただいております。このほか、毎春「うたづの町家とおひなさん」も開催しています。中心部である古街地域を中心に100軒の家々に伝わるおひなさんを町家の玄関先や連子窓越しに見ることができ、2日間で1万5千人が来町し、県内でも知名度の高い催しとなっています。中でも、大変喜んでいただいているのが「町民のおもてなし」です。皆さんもご存知の四国遍路において、善意によるおもてなしは、疲れたお遍路さんの体だけではなく心の癒しにもなり、険しい道のりであった遍路の存続を大きく支えてきた歴史があります。展示者からおひなさんの謂れやエピソードなどの話を聞いたり、甘酒やぜんざいなども振る舞われたりと、町中がおひなさん一色になります。今後新しい息吹と風情ある街並みが共存する本町から、多くの情報を発信することにより、町の活性化や交流人口の増加を図り、多くの人々が訪れ集う魅力ある瀬戸内の交流拠点「宇多津」のさらなる発展を推進してまいります。

本町におきましては、平成30年に町制施行120年を迎えました。全国的に人口減少が進む中、人口が増加している数少ない自治体でありますが、次世代に責任を持つ者として、改めて身の引き締まる思いです。この節目の年に歴史や先人が培った本町の魅力を再認識するとともに、今後も新たな未来に向かって町民の皆さんと共に歩み、「日本で一番住みやすい町」となることを目指して、まちづくりに邁進してまいります。